



資料 2

令和 7 年度 神奈川県薬事審議会

薬剤師確保対策の取組状況について

神奈川県 健康医療局 生活衛生部 薬務課
令和 8 年 3 月 16 日

概要

- 令和5年に国が薬剤師の偏在指標を公表し、本県は薬剤師全体では充足しているものの、病院薬剤師が不足していることが示されました。

薬剤師偏在指標（令和5年6月公表）

	薬剤師全体		病院薬剤師		薬局薬剤師	
	偏在指標	区域	偏在指標	区域	偏在指標	区域
神奈川県	1.12	多数	0.80	少数	1.25	多数
全国	0.99		0.80		1.08	

- 県では、上記に加えて、保健医療計画(※1)に薬剤師確保策を検討する旨が記載されたこと等を踏まえ、令和6年度に実施した実態調査(※2)をはじめとして、薬剤師確保に関する取組みを行っています。
 - (※1) 第8次神奈川県保健医療計画（令和6年度～令和11年度）
 - (※2) 薬剤師確保検討調査事業（対象：病院、薬局、薬学生等）
- 本日は、令和7年度の実績結果及び令和8年度に予定している取組みについて、御説明します。

1. 令和7年度の取組み結果等について

- (1) 取組み①～④
- (2) 病院薬剤師の確保に係る実態調査の結果について（抜粋）
- (3) 薬剤業務向上加算と現在までの実績等について

2. 令和8年度に実施予定の取組みについて

1. 令和7年度の取組み結果等について

- (1) 取組み①～④
- (2) 病院薬剤師の確保に係る実態調査の結果について（抜粋）
- (3) 薬剤業務向上加算と現在までの実績等について

2. 令和8年度に実施予定の取組みについて

(1) 令和7年度の取組み結果等について

① 薬剤師確保検討会議の設置と事業（案）の検討

(目的) 神奈川県における薬剤師確保対策の具体的な実施に係る事項等について検討すること。

(設置日) 令和7年6月23日

(委員) 次の関係団体及び大学から推薦された方（6名、任期2年）

- ・神奈川県薬剤師会
- ・神奈川県病院薬剤師会
- ・神奈川県医師会
- ・神奈川県病院協会
- ・横浜薬科大学
- ・湘南医療大学

	開催日	方法	内容
第1回	令和7年8月5日 ～同月8日	書面 Web	1. 令和8年度の事業（案）について 2. 県が令和7年度に実施する薬剤師確保に係る事業について
第2回	令和7年8月29日	Web	1. 令和8年度の事業（案）について 2. 令和7年度の県内病院への調査について
第3回	令和8年2月24日	Web	1. 令和7年度に実施した事業について 2. 令和8年度に実施予定の事業について

(1) 令和7年度の取組み結果等について

② 採用活動に関するノウハウ講習会の開催

(目的) 病院及び薬局の薬剤師採用担当者が、主体的な採用活動を実施するため、採用活動や就職相談会のノウハウを習得すること。

(方法) オンライン（開催後のアーカイブ配信あり）

(講師) 株式会社マイナビの担当者

(参加) 両日合わせて、接続数として101名が参加。

	日時	内容
病院・薬局 共通編	令和7年11月19日(水) 18:30～19:30	病院及び薬局に共通する採用活動全般に関する講習 ・ 薬学生の採用 ・ 薬学生の動向 ・ 採用活動の進め方
病院編	令和7年11月26日(水) 13:30～14:30	病院に特化した講習 ・ 求人票の書き方 ・ 病院ホームページ及び採用パンフレットの充実方法 ・ 薬学生/復職者・転職者への対応方法 ・ 成功事例、失敗事例の紹介

(1) 令和7年度の取組み結果等について

③ 合同企業説明会への出展等

ア 大学が主催する合同企業説明会への出展

(概要) 横浜薬科大学主催の合同企業説明会において、大学から5病院分の枠を提供いただき、県病院薬剤師会に出展を依頼したものの。

(日時) 令和7年11月8日(水) 13:30~16:30

(場所) 横浜薬科大学 学生食堂(1者1ブース形式)

イ 民間企業が主催する合同企業説明会のセミナーに登壇

(概要) (株)マイナビから、県内で開催される合同企業説明会のオープニングスクール登壇の相談があり、病院薬剤師の魅力を伝える機会として、県病院薬剤師会に協力を依頼したものの。

(日時) 令和7年11月15日(土) 12:00~12:15

(場所) 横浜新都市ビル(そごう横浜店) 9F 新都市ホール

(1) 令和7年度の取組み結果等について

④ 病院薬剤師の確保に係る実態調査の実施

- (目的) 病院薬剤師の就労状況や偏在の推移等を継続的に把握するため、令和6年度調査を基にした継続調査を実施。
- (対象) 県内に所在する全ての病院（330施設）
- (期間) 令和7年12月8日～令和8年1月23日
- (方法) e-kanagawa電子申請システムを介したExcel調査票形式
- (依頼) 県から対象病院あてに依頼文を郵送(URL及び二次元コード付き)
- (周知) 次の関係団体に協力依頼等を実施
- ・ 県病院薬剤師会及び県病院協会（会員への周知を依頼）
 - ・ 県医師会（参考にお知らせ）
 - ・ 薬剤師確保検討会議委員（参考にお知らせ）
- (結果) 回答数：150病院（回答率：45.5%）
→結果の概要は次ページ以降のとおり。

1. 令和7年度の取組み結果等について

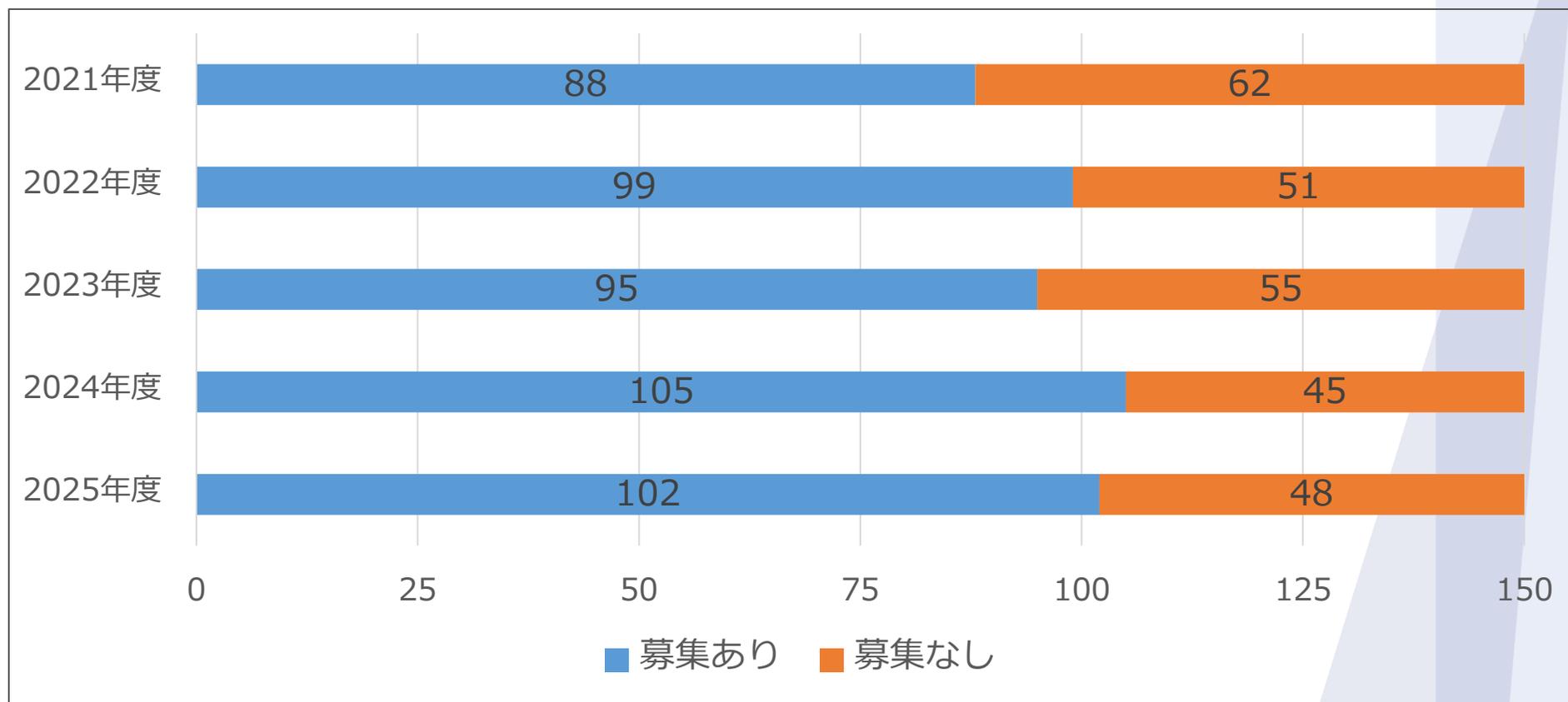
- (1) 取組み①～④
- (2) 病院薬剤師の確保に係る実態調査の結果について（抜粋）
- (3) 薬剤業務向上加算と現在までの実績等について

2. 令和8年度に実施予定の取組みについて

(2) 実態調査の結果について II 薬剤師の充足状況

ア 過去5年度における薬剤師の募集有無

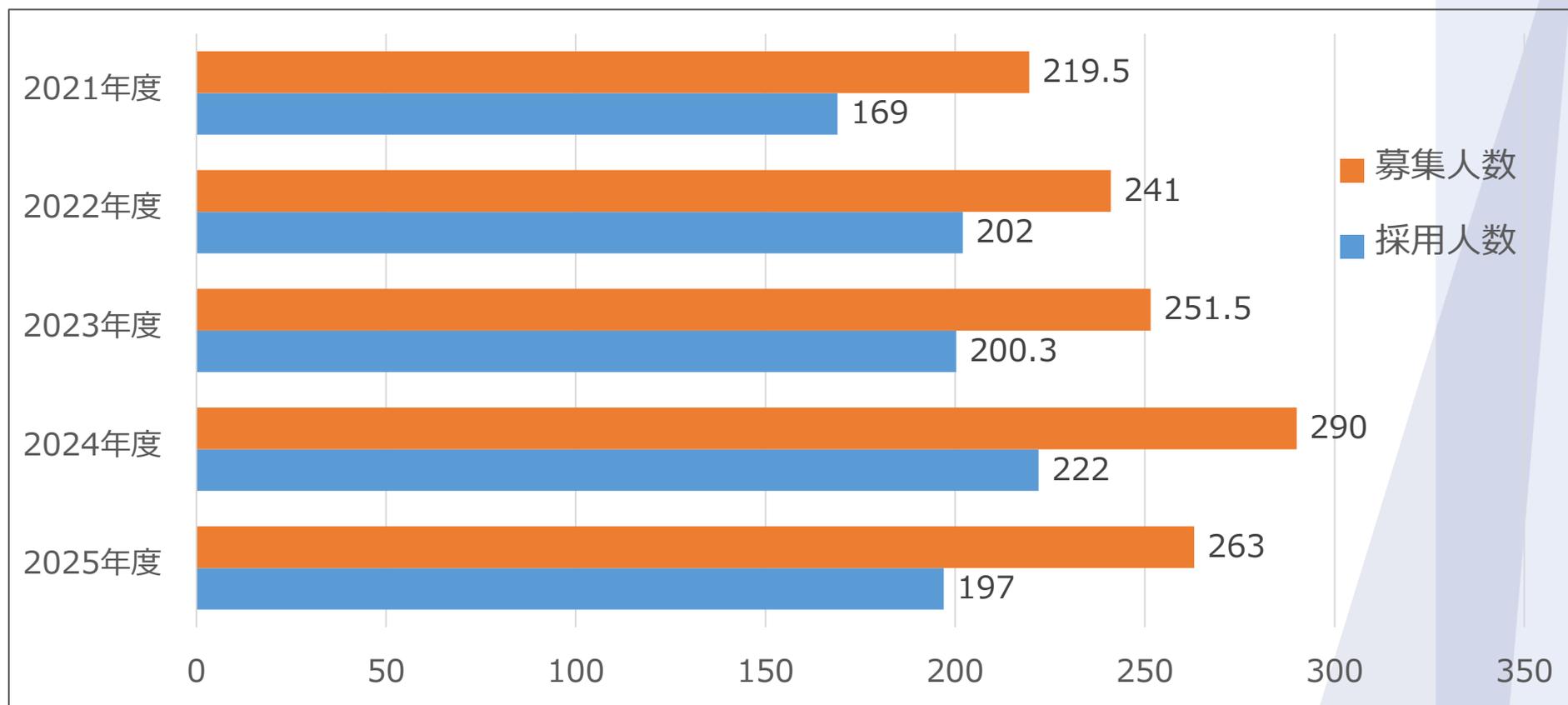
- いずれの年度も、薬剤師の募集を行っている施設は、全体の6割～7割だった。



(2) 実態調査の結果について II 薬剤師の充足状況

イ 過去5年度における薬剤師の募集人数と採用人数

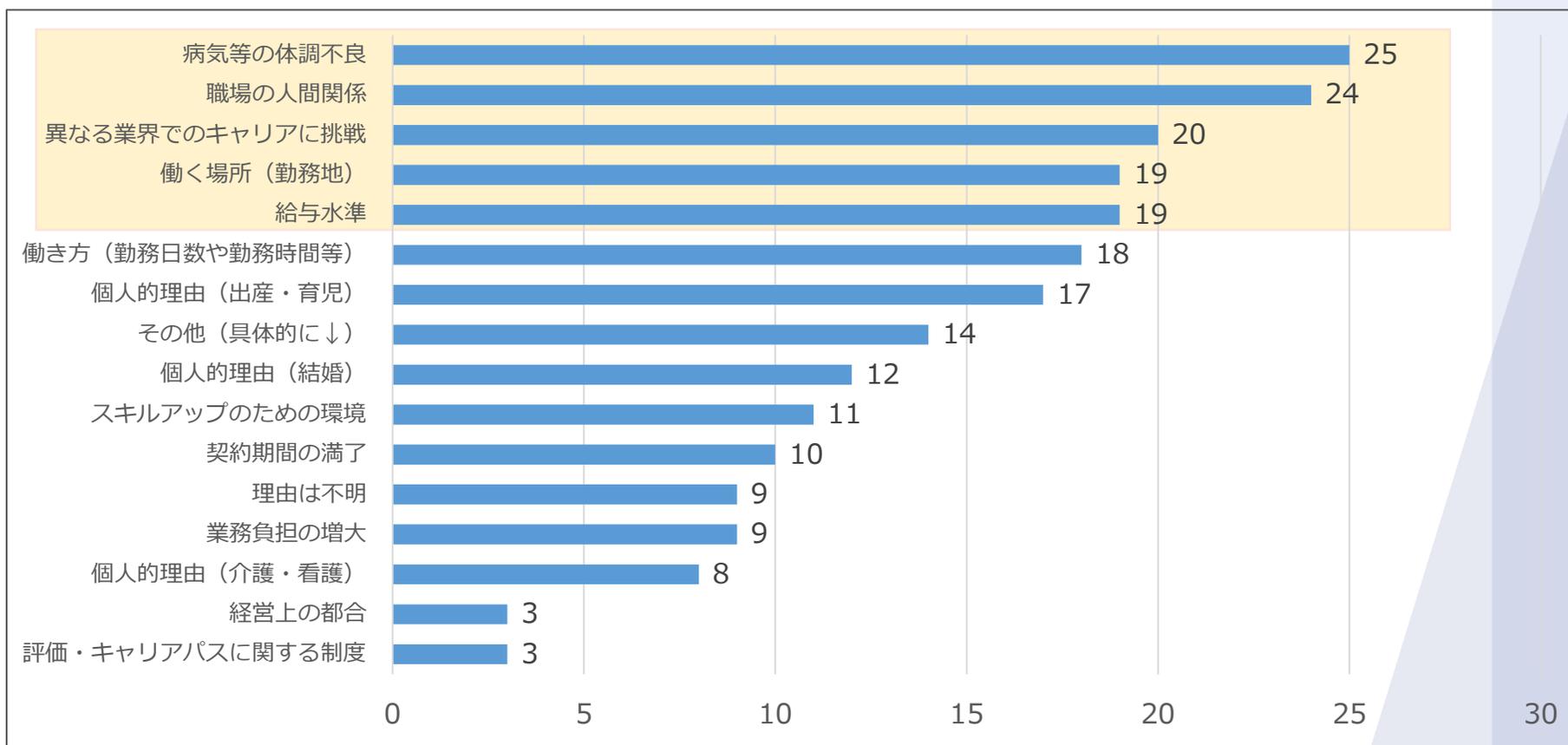
- いずれの年度も、採用人数の合計は、募集人数の合計を下回っていた。



(2) 実態調査の結果について II 薬剤師の充足状況

ウ 2025年度における退職者の退職理由

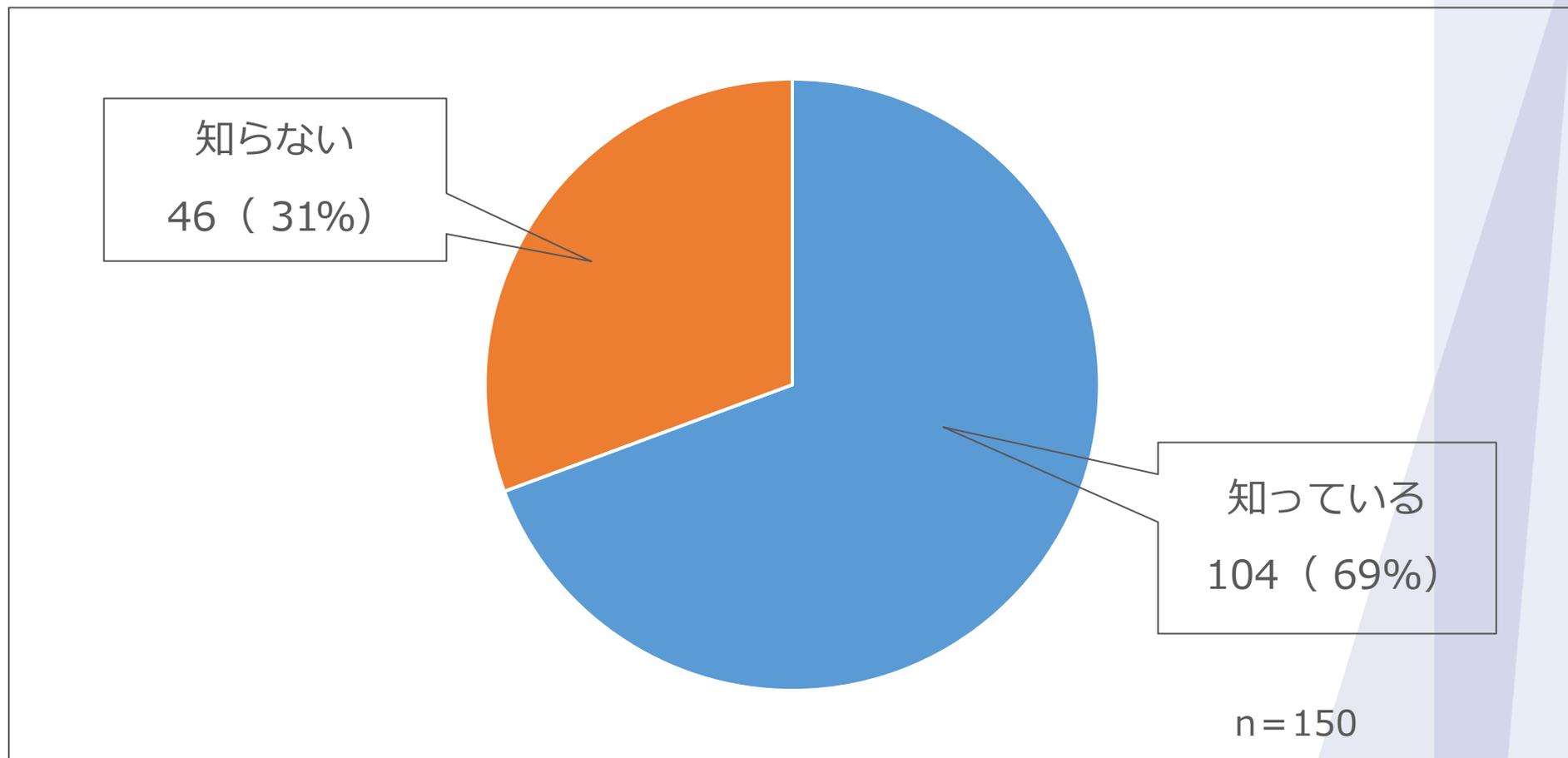
- 上位3つは、「体調不良」、「職場の人間関係」、「異なる業界への挑戦」であり、「給与水準」は第4位だった。



(2) 実態調査の結果について II 薬剤師の充足状況

工 薬剤業務向上加算について、出向の仕組みがあることを知っているか

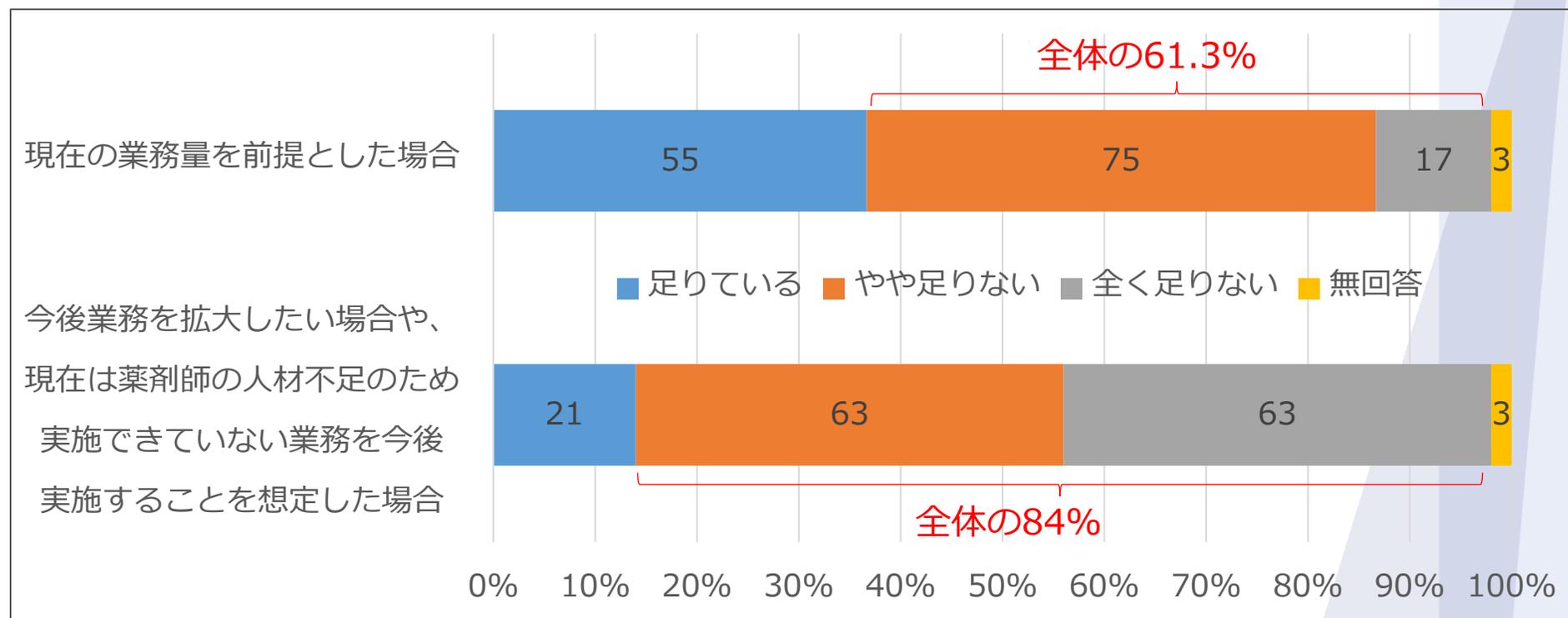
- 約3割の施設が、本加算の仕組みを知らないと回答した。



(2) 実態調査の結果について II 薬剤師の充足状況

オ 薬剤師の充足状況

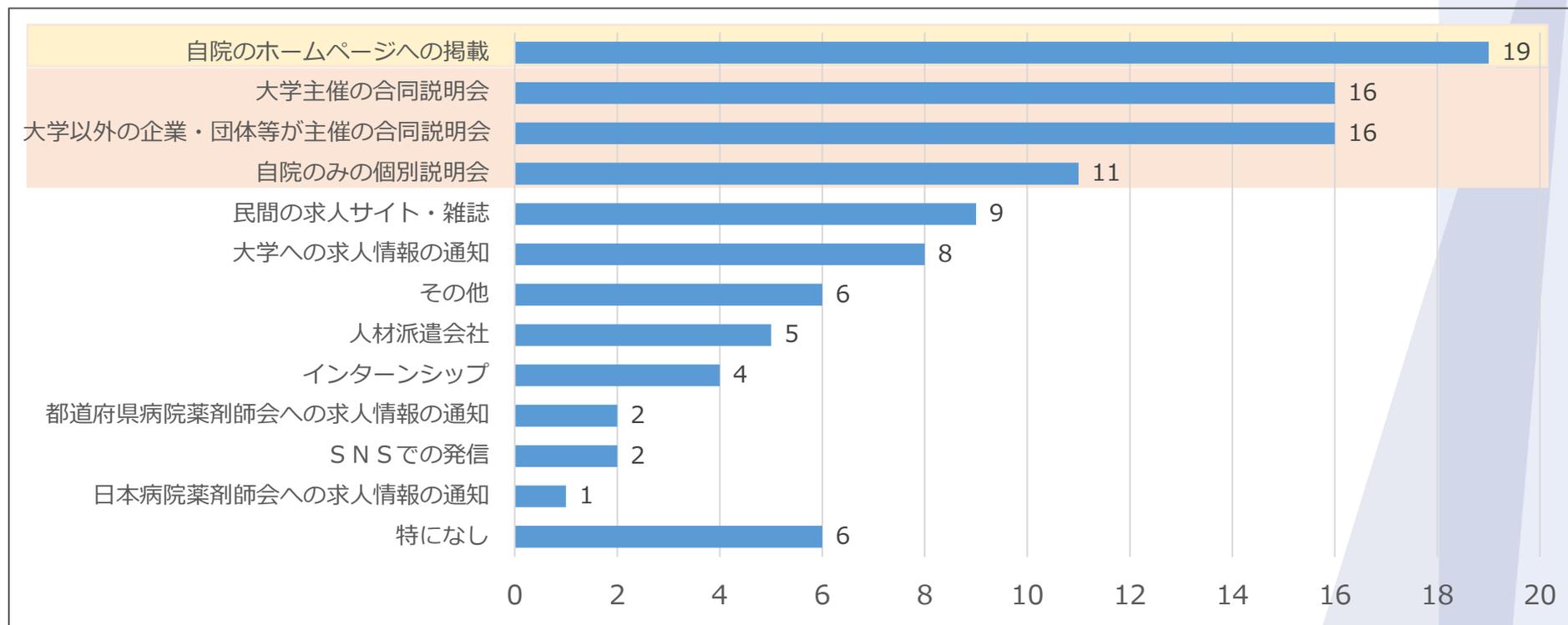
- 現在の業務量を前提とした場合、**61.3%**の施設が薬剤師不足と回答した。（令和6年度調査：71.9%）
- 今後業務を拡大したい場合等は、**84%**の施設が不足と回答した。



(2) 実態調査の結果について Ⅲ 薬剤師確保の取組状況

ア 問合せや応募につながる募集方法（新卒）

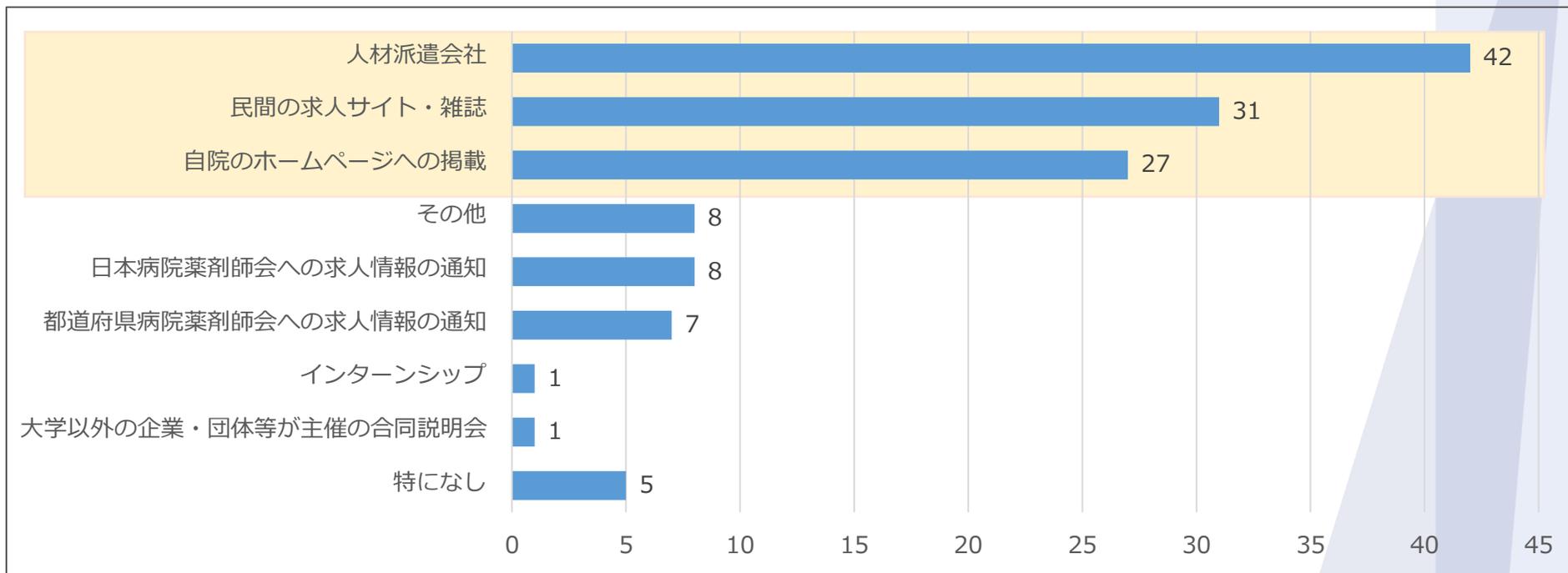
- 新卒に対して、問合せや応募につながる方法の1位として最も多かったのは、「自院ホームページへの掲載」だった。
- 次いで多かったのは、「大学、企業等、自院の説明会」だった。



(2) 実態調査の結果について Ⅲ 薬剤師確保の取組状況

イ 問合せや応募につながる募集方法（中途）

- 中途に対して、問合せや応募につながる方法の1位として最も多かったのは、「人材派遣会社」だった。
- 次いで多かったのは、「民間の求人サイト」、「自院のホームページへの掲載」だった。



1. 令和7年度の取組み結果等について

- (1) 取組み①～④
- (2) 病院薬剤師の確保に係る実態調査の結果について（抜粋）
- (3) 薬剤業務向上加算と現在までの実績等について

2. 令和8年度に実施予定の取組みについて

(3) 薬剤業務向上加算と現在までの実績等について

令和6年度診療報酬改定 I-2 各職種がそれぞれの高い専門性を十分に発揮するための勤務環境の改善、タスク・シェアリング/タスク・シフティング、チーム医療の推進-④

薬剤師の養成強化による病棟薬剤業務の向上

薬剤業務向上加算の新設

- ▶ 病棟薬剤業務実施加算1（120点/週1回）について、免許取得直後の薬剤師を対象とした病棟業務等に係る総合的な研修体制を有するとともに、都道府県との協力の下で薬剤師が別の医療機関において地域医療に係る業務等を実践的に修得する体制を整備している医療機関が、病棟薬剤業務を実施する場合の加算を新設する。



(新) 薬剤業務向上加算 100点(週1回)

[算定要件]

病棟薬剤業務の質の向上を図るための薬剤師の研修体制その他の事項につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関に入院している患者であって、病棟薬剤業務実施加算1を算定しているものについて、薬剤業務向上加算として、週1回に限り所定点数に加算する。

[主な施設基準]

- 免許取得直後の薬剤師を対象とした病棟業務等に係る総合的な研修が実施されていること**として以下の要件を満たすこと。
 - ア 研修を総括する責任者の配置及び研修の計画、実施等に関して検討するための委員会が設置されている
 - イ 十分な指導能力を有する常勤薬剤師が研修を受ける薬剤師の指導に当たっている
 - ウ 研修を受ける薬剤師の研修内容を定期的に評価・伝達する体制の整備及び研修修了判定が適切に実施されている
 - エ 調剤、病棟薬剤業務、チーム医療、医薬品情報管理等を広く修得できる研修プログラムに基づき研修を実施している
 - オ 研修プログラムを医療機関のウェブサイト等で公開するとともに、定期的に研修の実施状況の評価及び研修プログラムの見直しを実施している
- 都道府県における薬剤師確保の取組を実施する部署と連携して自施設の薬剤師を他の保険医療機関（特別の関係にある保険医療機関を除く。）へ出向を実施させる体制**として、以下の要件を満たすこと。
 - ア 出向先は、薬剤師が不足している地域において病棟業務やチーム医療等の業務の充実が必要な保険医療機関である
 - イ 出向する薬剤師は、概ね3年以上の病院勤務経験を有し、当該保険医療機関において概ね1年以上勤務している常勤の薬剤師である
 - ウ 出向先の保険医療機関及び都道府県における薬剤師確保の取組を担当する部署との協議の上で、出向に関する具体的な計画が策定されている
- 特定機能病院若しくは急性期充実体制加算1、2に係る届出を行っている保険医療機関であること。**

(3) 薬剤業務向上加算と現在までの実績等について

ア これまでの協議等の実績 (※)

協議件数 : 4件

相談、問合せ件数 : 12施設 (協議を含む)

(※) 県内で特定機能病院又は急性期充実体制加算1、2の届出を行っている保険医療機関 : 28施設
(関東信越厚生局HPより薬務課調べ(令和7年12月1日現在))

イ 制度の活用等について

- 本加算は、出向者側の施設の病棟薬剤業務の質的向上を図る観点で令和6年度に新設されたもの。
- 一方で、受入れ側の薬剤師確保及び体制強化にも寄与する制度。
- 県では、令和6年に実施した意向調査の結果に基づき、出向の意向のある施設のリストをホームページで公開している。
- 今後もこのリストを更新していく他、制度の周知等を行っていく。

1. 令和7年度の取組み結果等について

- (1) 取組み①～④
- (2) 病院薬剤師の確保に係る実態調査の結果について（抜粋）
- (3) 薬剤業務向上加算と現在までの実績等について

2. 令和8年度に実施予定の取組みについて

2. 令和8年度に実施予定の取組み（1）

(1) 実務実習を終えた学生及び受入れ施設に対する調査事業

(背景) 令和6年度の薬学生に対する調査の結果、薬局及び病院実習の前後で4割近くの学生が就職先の希望を変えており、このうち、実習前に病院を希望していた学生の約5割が、最終的な内定先として病院以外を選んでいることが判明したこと。

(目的) 実務実習の前後で学生の意識が変化する原因を把握し、今後の薬剤師確保対策の検討材料とすること。

(対象) ①実務実習を終えた**薬学生**
②学生を受け入れた**病院及び薬局**

(方法) ①病院又は大学事務局を通じて、電子等のアンケートを実施
②団体窓口等を通じて、電子等のアンケートを実施

(協力) 大学、県薬剤師会、県病院薬剤師会

2. 令和8年度に実施予定の取組み（2）

(2) 広報支援及び情報提供

- (背景) 広報等に関して、課題が判明し、様々な意見が寄せられたこと。
- 令和6年度の調査事業の結果、就職情報の入手に苦勞している学生が一定数存在したこと。
 - 県病院薬剤師会が実施する病院薬剤師の復職等支援事業について、周知に苦慮していること。
 - 薬剤師確保検討会議において、薬剤業務向上加算の制度活用を推進すべきとの意見があったこと。
- (内容)
- ① 県病院薬剤師会が行う病院薬剤師の復職等支援事業の広報支援
(就職支援企業の活用を検討)
 - ② 薬剤業務向上加算の算定施設の共有及び定期的な周知による制度活用の推進
 - ③ 県ホームページによる情報提供
 - ・ 県が実施した実態調査等の結果
 - ・ 薬剤師確保に関する情報
 - ・ 医療勤務環境改善に関する情報

2. 令和8年度に実施予定の取組み（3）

（3）薬剤師確保検討会議の開催

- 令和8年度は、予算調整時期の前に1回、年度末に1回、合計2回の開催を予定。
- 各回の内容については、下表のとおり。

	開催時期（予定）	内容
第1回	令和8年6月～7月頃	1. 令和8年度の具体的な取組内容について （実習に関する調査、広報支援等、その他） 2. 令和9年度の事業（案）について
第2回	令和9年2月頃	1. 令和8年度の実施結果について 2. 令和9年度の事業予定について

2. 令和8年度に実施予定の取組み（4）

継続

（4）病院薬剤師の確保に係る実態調査の実施

- （目的） 病院薬剤師の就労状況や偏在の推移等を継続的に把握するため、令和6年度及び7年度調査を基にした継続調査を実施。
- （対象） 県内に所在する全ての病院（約330施設）
- （期間） 令和8年10月～12月頃
- （方法） e-kanagawa電子申請システムを介したExcel調査票形式
- （依頼） 県から対象病院あてに依頼文を郵送(URL及び二次元コード付き)
- （周知） 次の関係団体に協力依頼等を実施
- ・ 県病院薬剤師会及び県病院協会（会員への周知を依頼）
 - ・ 県医師会（参考にお知らせ）
 - ・ 薬剤師確保検討会議委員（参考にお知らせ）
- （その他） これまでの調査を踏まえて、考察に必要な十分な内容としつつ、御協力いただく病院の負担軽減に配慮し、項目を見直す予定です。